

委託業務仕様書（案）

1. 業務の名称

令和7年度和歌山県関係人口創出・拡大モデル事業（「わかやま FUNBASE」利用促進型）業務

2. 業務の目的

本業務では、継続的に本県を訪れる、いわゆる関係人口の創出・拡大を目的に、地域内外の交流機会を創出する事業を企画・実施することで、本県の継続的な関係づくりを図るモデル事例を創出する。

3. 委託期間

契約締結日から2026年3月15日まで

4. 業務の内容

本県の関係人口創出・拡大に向けたモデル事業として、以下（1）～（5）のすべてを満たす事業を提案すること。

（1）地域内外の交流機会を創出する事業の実施

①業務目的に資するイベント等を企画提案の上、実施運営すること。

なお、参考までに、想定されるイベント等を以下に例示する。

ア. 関係人口の興味または関心に沿ったワークショップその他のイベントの開催

（関係人口になりうる方を集め、課題解決型ワークショップ等の地域内外の人々が参加できる企画を通じて、継続的に地域を応援する関係人口を創出・拡大するためのイベントの開催など）

イ. 地域外から人を呼び込む地域プログラムを立案する研修会の開催

（関係人口と連携して地域づくりを実践したい地域団体等に対して、地域プログラムを企画立案、受入れノウハウを学ぶ研修会の開催など）

ウ. 関係人口と地域のマッチング支援

（地域と関わりたい関係人口及び地域外の人材を受け入れたい地域団体等の双方を掘り起こし、両者のニーズを踏まえてマッチングする取組など）

②イベント等の実施スケジュールや日程及び時間帯については参加者のニーズや繁閑期等を考慮し設定すること。なお、実施日は業務期間内で県と協議して決定すること。

③イベント等の実施にあたり、参加者にかかる傷害保険料等を支払うこと。

④イベント等の実施に必要な場合は、司会や講師等と日程や内容に関する調整をするとともに、必要経費を支払うこと。また、必要な備品・消耗品の手配等、運営に向けた準備を行うこと。

(2) 事業の対象者等の設定と広報

- ①事業の対象者（ターゲット）と定員（規模）を具体的に設定すること。その際、後述（3）の目標達成に向けた実現可能な内容を提案すること。
- ②対象者に向けた効果的な広報及び募集の手法を提案すること。

(3) 「わかやま FUNBASE」の利活用と目標値の設定

- ①別添「わかやま FUNBASE」の概要を踏まえて、(1)を実施するなかで、どのような利活用を想定しているかを明記すること。
- ②事業期間内に、次のいずれかの掘り起こし（会員登録）を目標に設定すること。
 - ・関係人口を受け入れて地域づくりに取り組む地域団体やキーパーソン等：10者以上
 - ・本県の関係人口になりうる方、地域と関わりたい方等：30者以上

(4) 本事業の実施報告（事例発表）

「わかやま FUNBASE」オンライン説明会（令和7年12月頃に県主催）に参加し、本事業の実施概要について、事例発表すること。なお、発表内容は後日プラットフォーム内でアーカイブ配信する。

(5) 本事業の効果分析及び実績報告書の提出

- ①本事業に参加した地域内外の人々や地域団体等にアンケート調査を実施・分析し、本事業の実施結果とともに実績報告書を提出すること。
- ②実績報告書及びこれに付随する資料は電子媒体で納品すること。

5. 再委託

本業務の実施にあたり、再委託が必要となる場合は、事前に県の承認を得ること。

6. その他

- (1) 業務の履行にあたっては、業務内容を十分に理解し、業務の進捗状況等、随時県に報告するとともに、適宜行う業務に関する打ち合わせにより協議、調整を行うこと。
- (2) 事業の目的を達成するため、県が実施する他の関係人口創出関連事業及び委託事業者と連携を図ることで、相乗効果を上げること。
- (3) 本事業の実施にあたって取得した物品のうち、取得価格が5万円以上の物品については、県に帰属するものとし、本事業終了後に引き渡すこと。
- (4) 本事業における成果品は全て和歌山県に帰属するものとする。
- (5) 個人情報等の管理にあたっては、適切な情報セキュリティ・ポリシー及び情報管理体制を整備し、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）、和歌山県個人情報の保護に関する法律施行条例（令和4年10月5日条例第38号）、和歌山県情報セキ

ュリティポリシーのほか、関係法令等を遵守すること。また、業務に関して知り得た個人情報の内容を他人に知らせ、又は不当な目的に利用してはならない。これらのことは本契約終了後においても同様とする。

- (6) 特許権、実用新案権、意匠権、商標権、その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっているものを使用するときは、受託者がその使用に関する一切の責任を負うこと。
- (7) 本事業は、国費を用いて執行する予定であり、事業完了後5年間は事業に係る帳簿等を保管し、和歌山県や会計検査院の検査に協力すること。
- (8) 本仕様書に記載されていない事項及び疑義が生じた場合は、県と協議の上、決定すること。

(別添) 人と繋がる関係人口創出プラットフォーム「わかやまFUNBASE」概要

現状と課題

県外には地域貢献など地域に関わりをもちたい方が多くいるが、地域と繋がるまでが難しく、その橋渡しとなれる方（地域のキーパーソン）の協力が必要だが、縁のない県外の方が地域のキーパーソンを見つけることは困難である。
また、県内であっても、地域が離れるとキーパーソン同士もお互いの活動を知らない状況である。

人と繋がる関係人口創出プラットフォーム「わかやまFUNBASE」構築業務（令和7年度新規事業）

概要と想定イメージ

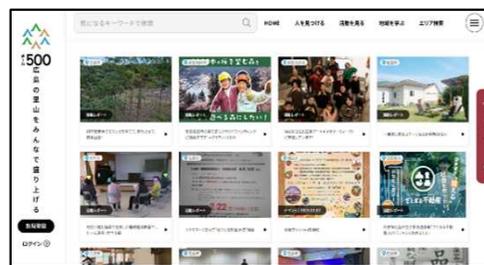
地域のキーパーソン（プレイヤー、団体等）の活動の見える化を図り、地域活性に興味のある地域外の方と繋がり、関係を深化させるきっかけを作る場（プラットフォーム）をweb上に構築し、関係人口の創出・拡大を目指す。合わせて県内のキーパーソン同士が繋がるきっかけを作りも目指す。（令和8年1月開設予定）

（想定イメージ）※里山チーム500（広島県）、YELLSTATION（静岡県）を参考

①キーパーソンの紹介



②地域の活動紹介



③活動への参加募集



スケジュール（予定）

- ・2025年12月中旬に説明会（オンライン）の開催
 - ・2026年1月上旬に開設予定
- ※本事業受託者は、2025年11月頃より、登録作業が可能。